

日時・場所	平成29年9月19日（火） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、 上田総務部長（代理：三上次長）、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、 辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、 川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 先週末は台風18号の接近により、職員には待機やパトロールの対応をしてもらった。台風の進路が定まらない状況の中、最悪の事態も想定していたが、幸いにも市内の被害は最小限に留まった。これから台風のシーズンであるので、緊張感を持って対応すること。
- 14日、議会の総務常任委員会が開催されたが、当初付議されていなかった事項が突然付議事項として提出され、しかも、委員長から秘密会を開催するといった発言が出る事態が起こった。深刻な状況である。秘密会は、私や部長を退席させて担当課長だけを残し、いわば「査問」をするような内容のものであったが、結果的に私が異議を唱え開催されなかった。議員には調査権があるといっても、市の職員を密室に閉じ込めて調査することは絶対に想定されていない。自ら課題を勉強するといった調査権はあるが、査問権はない。こんなことを万が一認めてしまうと秩序が乱れてしまう。私がその場にいたので反論したが、職員はなかなか反論できない。一例を挙げると、以前、県外の自治体で採用試験にあたり不正があった際に、副市長や職員からは、市長には抵抗できなかったとのコメントがあった。私も自戒をこめてそのようなことは絶対にないようにするが、議会との関係においても、議長や委員長からの意見等に対し、幹部職員である部長であってもなかなか抵抗しにくい雰囲気がある。しかし、そのような状況であっても、ルール感、秩序感を持って対応するなど、コンプライアンスをしっかりと保ち対応すること。今回の件が前例になることがないように、ルールを逸脱したケースとして位置付けておくこと。
- 今年度も間もなく上半期が終了するので、仕事の進行管理をしっかりと行うこと。

2. 報告事項

① 野洲市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し案について

[所管： 健康福祉部]

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき策定したもので、計画期間を平成27年度～平成31年度としており、内容の補正が必要であることから、中間年である今年度に見直しを行うものである。本見直し(案)については、6月6日の野洲市子育て支援会議にて概ねの了解を得ており、8月8日の野洲市乳幼児保育のあり方ワーキング会議にて報告及び意見聴取を経ている。なお、本件は議決事件として規定されていることから、11月議会に諮る予定である。

<主な見直し内容>

○住民基本台帳に基づく子どもの人口の見直しについて、当初（平成26年4月）、5年間で児童人口が約230人減少すると見込んでいたが、平成28年4月の住民基本台帳に基づく推計では、152人増加する見込みとなった。

○保育所(園)・幼稚園の現状について、平成28年4月に私立の認定保育所(園)の移転に伴い、定員が増え、公立の幼稚園(こども園)1園が開園し、平成29年4月には私立の認定保育所(分園)が1園開園している。また、ゆきはたこども園及び野洲第三保育園の定員増と平成31年度に整備予定である(仮称)三上こども園の開園により、待機児童が解消される見直しとなる。

→見直し内容について、資料への反映方法を再精査すること。

② 野洲市立地適正化計画の改訂について

[所管： 都市建設部]

本計画は、平成28年度に策定しており、平成29年度に居住誘導区域を設定する予定である。併せて、立地適正化計画作成の手引きの改定等があったことから、本計画の内容を一部改定する。改定を検討している項目は、課題、施策目標値等であり、最も重要な課題をさらに深め、まちづくりの方針としてのターゲットを明確にしつつ、施策目標値につながるようなストーリーを分かりやすく展開していく。本計画の改訂に係る検討方針については、9月28日の都市計画審議会に諮る予定である。

なお、総合調整会議において、「立地適正化計画と地区計画制度の運用にあたっての考え方や位置付けを整理しておくこと」と指摘があったが、本市の独自のまちづくりを体系的に見据えた中で、立地適正化計画といった将来の課題と地区計画制度の運用といった喫緊の課題を棲み分けて捉えることとする。

→現在、コミュニティバスの路線の増設について調査検討している点も併せて情報提供すること。

→「居住誘導区域」の定義について、誤解を招かないように補足説明を付記すること。

→県内で立地適正化計画を策定した団体はどこか。

→東近江市、湖南市、守山市である。

③ インキュベーションセンター事業の中止について

[所管： 環境経済部]

野洲市商工会長から、インキュベーションセンターの自立的運営ができる10店舗以上を目標に開館準備を進めてきたが、今までの「商い塾」卒業生および今年度の「商い塾」卒業生8名（うち女性3名）に出店の希望調査を行ったところ、目標店舗数に達しなかったことから、引き続き休館したまま施設を維持管理していくことは困難であると判断し、事業の中止を決定した旨の報告を8月31日付けで受けた。このことから、市と商工会との旧ふれあいセンターの貸付契約の解約手続きを行う。10月末までに引渡しを受ける予定である。

④ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項2件、連絡事項6件を9月度全員協議会へ報告する。追加等がある場合は連絡願う。

→10月22日に市議会議員選挙が実施されるため、10月度全員協議会は開催されない。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・台風18号への対応状況について、ホームページに公開した。今後も災害時の対応状況について公表していく予定である。また、災害警戒本部体制について、地域防災計画の見直しの中で明確に示していく。（市民部）
- ・住民投票発議案の再議について、20日午後1時より、市議会本会議において審議される。（議会事務局）
- ・本日朝、文化財保護課職員が六条（中主中学校南側）に所在する六条教育委員会別館の北側窓ガラス4枚が破損していることを発見した。現場検証後、守山警察署へ被害届を提出した。（教育委員会）

5. 次回部長会議の予定

9月25日（月） 8時45分～ 庁議室